

平成29年6月実施

財政援助団体等監査結果報告書
(補助金及び指定管理者)

陸前高田市監査委員

平成29年度財政援助団体等監査結果報告書（補助金）

1 監査対象の団体名、補助金及び所管部課

団体名	補助金	所管部課
全国太鼓フェスティバル 実行委員会	全国太鼓フェスティバル開催事業費補助金 3,000,000円	企画部商工観光課

2 監査を執行した監査委員

伊藤 恒雄 監査委員（識見） 菅野 稔 監査委員（議選）

3 監査の範囲

平成28年度に交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

4 監査の期間

平成29年5月29日～平成29年6月7日

概要説明日 平成29年6月7日

5 監査の方法

監査にあたっては、補助金を受けている団体の当該補助金に係る資料を事前に求め、収支の会計経理、事務事業の執行が適正かつ効率的に行われているか等の観点から次の関係諸帳簿等の書面監査を中心に行った。

また、書面監査結果をもとに関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

主な監査資料

- (1) 補助金に関する調書
- (2) 団体の平成28年度予算書及び決算書
- (3) 補助金交付契約書（補助金交付要綱）
- (4) 当該補助金に係る事業計画書及び収支予算書
- (5) 当該補助金に係る事業実績書及び収支精算書
- (6) 補助金が振り込まれた通帳、出納関係帳票
- (7) 団体の定款（会則）、組織図

6 監査の結果等

地方自治法及び本市監査基準に基づき、補助事業に係る出納その他の事務の執行について関係帳票類の確認及び説明聴取等により監査したところ、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

監査対象団体の監査の概要は、次のとおりである。

◆ 補助団体名

全国太鼓フェスティバル実行委員会

(1) 財政援助団体の概要等

① 設立及び目的

地域活性化と観光振興を目的に「けんか七夕太鼓」を活用した全国レベルのイベントを開催することとして「全国太鼓フェスティバル」は平成元年から始まった。実施にあたっては、一般市民自らが実行委員会を結成し、毎回公募により再結成を繰り返しながら継続した運営がなされている。年齢も職業も様々なメンバーで構成され官民一体となった取り組みにより、開催にあたっては、全国から一流の太鼓団体を招請し勇壮な競演が繰り広げられてきた。

この間、平成 17 年にはサントリー文化財団主催の「サントリー地域文化賞」を、平成 26 年には一般財団法人地域伝統芸能活用センター主催の「地域伝統芸能大賞地域振興賞」をそれぞれ受賞している。なお、東日本大震災の影響により名古屋市開催の平成 23 年も含めて毎年継続されており今回で 28 回目の開催となっている。

今後においても、復興に弾みをつける力強い太鼓の鼓動を響かせながら、復興への意欲及び感謝の気持ちを全国に発信し続けていくとともに、イベントを通して地域の活性化と芸術文化の交流を図りながら、市の魅力や情報の発信源としての役割を担っていくこととしている。

② 補助金の交付

平成 28 年度の全国太鼓フェスティバル開催事業費補助金 3,000,000 円については、陸前高田市補助金交付規則に基づき、平成 28 年 6 月 10 日に補助金交付申請書が提出され、全国太鼓フェスティバル開催事業費補助金交付契約を平成 28 年 6 月 15 日付けで締結しており、全国に本市の魅力と復興への意欲を発信し市内の観光の推進を図るため、全国太鼓フェスティバル開催事業に要する経費の一部として 3,000,000 円を交付することとされた。

交付については、平成 28 年 6 月 24 日に前金払として 2,700,000 円、平成 29 年 5 月 8 日に精算払として 300,000 円が請求され、それぞれ平成 28 年 7 月 8 日、平成 29 年 5 月 12 日に口座振込により事業者の口座に支払われている。

補助事業の総額は、決算額ベースにおいて 4,493,740 円となっており、交付された補助金は、全国太鼓フェスティバル開催に係る太鼓団体招請費等の経費の一部として充当されているものである。

(2) 事業の実施状況

平成 28 年度の事業の実施状況は、次のとおりである。

(単位：円)

目 的	内 容	事 業 費
全国に本市の魅力と復興への意欲を発信し、全国からの支援や激励に対する感謝の気持ちを届けるとともに、熊本地震で被災された方々へのエールを送る。	○事業内容 平成 28 年度全国太鼓フェスティバルの開催	4,493,740

(3) 収支状況

平成 28 年度の収支状況は次のとおりである。

収 入

(単位：円)

区 分	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減
市 補 助 金	3,000,000	3,000,000	0
繰 越 金	1,524,657	1,524,657	0
入 場 料	1,114,826	1,100,000	14,826
広 告 料	340,000	500,000	△160,000
そ の 他	67,804	75,343	△7,539
計	6,047,287	6,200,000	△152,713

支 出

(単位：円)

区 分	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減
広 告 宣 伝 費	1,062,733	1,300,000	△237,267
会 場 設 営 費	474,235	650,000	△175,765
借 上 料	110,082	180,000	△69,918
太 鼓 団 体 招 請 費	2,116,255	2,500,000	△383,745
運 営 費	554,114	700,000	△145,886
謝 礼	80,000	50,000	30,000
事 務 費	96,321	820,000	△723,679
計	4,493,740	6,200,000	△1,706,260

※ 収入から支出を差し引いた 1,553,547 円は、次年度への繰越金であることを確認した。

(4) 監査の所見

平成 28 年全国太鼓フェスティバル開催事業に係る出納その他の事務執行について、関係帳票類の確認及び説明聴取により監査したところ、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、現金の取扱いについて、管理方法に不適切な部分が見受けられたことから、見直し等を行い適切な管理が行われるよう対処されたい。

今後の補助事業においては、繰越金の在り方、使途等を十分に検討されるとともに、30 周年記念事業に向けた取り組みなど、引き続き適切な事業推進が図られるよう努められたい。

平成29年度財政援助団体等監査結果報告書（指定管理者）

1 監査対象の施設名、指定管理者及び所管部課

施設名	指定管理者	所管部課
陸前高田市市営住宅	株式会社寿広	建設部建設課

2 監査を執行した監査委員

伊藤恒雄 監査委員（識見） 菅野稔 監査委員（議選）

3 監査の範囲

平成28年度に執行された公の施設の指定管理に関すること

4 監査の期間

平成29年5月29日～平成29年6月8日

概要説明日 平成29年6月8日

5 監査の方法

監査にあたっては、公の施設の管理を行わせている団体の当該管理に係る資料を事前に求め、事業の実施状況、財政状態及び経理状況等が適正かつ効率的に行われているか等の観点から次の関係諸帳簿等の書面監査を中心に行った。

また、書面監査結果をもとに関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

主な監査資料

- (1) 公の施設の指定管理者に関する調書
- (2) 当該施設管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (3) 当該施設管理に係る事業実績書及び収支精算書
- (4) 基本協定書
- (5) 出納関係帳票
- (6) 団体の定款、組織図

6 監査の結果等

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、関係帳票類の確認及び説明聴取等により監査したところ、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

監査対象団体の監査の概要は、次のとおりである。

◆ 施設名

陸前高田市市営住宅

(1) 施設及び指定管理の概要

① 設立及び沿革等

昭和48年2月に「盛岡ケミサプライ」として盛岡市にて創業、翌年には「有限会社岩手ビルメンテナンス」に社名変更し、以後、岩手県内に支店、営業所を、青森市や東京にも営業所をそれぞれ開設してきた。平成8年6月には「株式会社寿広」に商号変更し、関連会社等グループ企業化を図り様々な事業を展開している。

現在の事業部門としては、ダストコントロール事業として、各種フロアマット、モップ、厨房用フィルター、業務用空気清浄機等のレンタル販売やクリーニング業務などを、ビルメンテナンス&セキュリティ事業として、商業施設やオフィスビルをはじめ、病院、官公庁、各種ビル、マンションの清掃、設備全般の点検・整備などの保守管理、建物構造部の点検・整備などの建物設備の保全業務及び保安警備業務を、ジュエールマネジメント事業として、公営住宅等公的施設の指定管理をはじめ、不動産関連資産の管理・運用とコンサルティング及び各種不動産開発などの事業をそれぞれ行っている。

指定管理に基づく市営住宅管理においては、盛岡市、花巻市、震災後においては北上市、大船渡市、宮古市及び当市においてそれぞれ市営住宅管理センターを開所し、指定管理者として管理運営業務を実施しているところである。

② 施設の概要

市営住宅の部

施設名称	所在地	戸数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	付属施設
和野	高田町 字中和野地内	73	11,491.01	2,550.65	
栃ヶ沢	高田町 字栃ヶ沢地内	26	5,590.29	907.20	
やまぶき	高田町 字鳴石地内	39	4,680.03	1,353.58	
松峰	米崎町 字松峰地内	55	7,473.86	2,613.93	児童遊園
鳴石第2	高田町 字鳴石地内	48	5,463.58	3,443.04	物置、駐輪場、児童遊園
鳴石第3	高田町 字鳴石地内	20	4,287.82	1,600.90	物置

災害公営住宅の部

施設名称	所在地	戸数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	付属施設
下和野	高田町 字下和野地内	120	10,496.90	7,000.00	物置、駐輪場、集会所
水上	気仙町 字水上地内	30	4,300.00	1,786.00	倉庫、物置、駐輪場、集会所
大野	広田町 字前花貝地内	31	6,489.00	2363.14	倉庫、物置、駐輪場、集会所
田畑	広田町 字田畑地内	14	4,225.00	1074.05	倉庫、物置、駐輪場、集会所
長部	気仙町 字川口地内	60	4,269.14	954.56	倉庫、物置、駐輪場、集会所
今泉	気仙町 字垂井ヶ沢地内	61	10,662.66	4,038.17	倉庫、物置、駐輪場、集会所
西下	小友町 字西下地内	40	4,788.54	2,641.27	倉庫、物置、駐輪場、集会所
柳沢前	小友町 字柳沢前地内	28	2,819.82	2,050.71	倉庫、物置、駐輪場、集会所
中田	高田町 字中田地内	197	12,438.53	14,375.60	倉庫、物置、駐輪場、集会所
脇ノ沢(※)	米崎町 字脇ノ沢地内	60	13,489.36	4,608.01	倉庫、物置、駐輪場、集会所

※ 脇ノ沢は平成29年6月完成

③ 協定の締結等

指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとし、平成27年3月17日に株式会社寿広と「陸前高田市市営住宅の管理運営に関する基本協定書」を締結している。

平成28年4月1日には平成28年度分の年度協定書を締結しており、平成28年度の指定管理料（修繕費含む）は、46,799,176円である。

(2) 施設の管理運営状況

① 管理体制

ア 指定管理団体責任者

株式会社寿広 代表取締役社長 北田 泰

イ 管理担当

ジュウエルマネジメント事業部公営住宅管理部

陸前高田市営住宅管理センター

ウ 職員の配置

管理責任者、維持管理担当、維持修繕担当、事務管理担当 計4名

② 利用状況

平成28年度 月別入居数及び修繕費

月	入居数(戸)	修繕費(円)	月	入居数(戸)	修繕費(円)
4月	573	282,023	10月	587	219,739
5月	573	80,244	11月	583	904,679
6月	581	199,152	12月	582	936,710
7月	586	1,847,166	1月	586	593,416
8月	584	449,305	2月	586	351,000
9月	587	124,702	3月	583	0
			合計	—	5,988,136

③ 管理業務の執行状況

施設は、陸前高田市市営住宅条例及び同規則並びに陸前高田市市営住宅の管理運営に関する基本協定書等の定めるところにより、適切に管理されている。

④ 利用促進のための努力

入居募集に際しては、市広報誌のほか、寿広ホームページ、東海新報にて募集状況を掲載し、周知を図った。また、入居希望者に対しては、個別相談に応じ、入居条件等の説明や内覧希望者への現地案内を実施した。

入居者に対しては、情報誌「住まいる・陸前高田」の配布等により防災意識の啓発や情報の共有を図るとともに、独居・高齢者単身世帯への巡回訪問による安否確認等も実施し、安全・安心の確保に努めた。

さらに、夜間・休日等の緊急修繕については、24時間体制での迅速な対応により住民サービスの向上を図ったほか、アンケート調査の実施により、管理者、入居者が一体となった運営に努め、多様なニーズに対応している。

平成28年度の施設利用の状況としては、年度末における入居数が15団地合計で583戸、施設修繕費の合計は、5,988,136円となっている。

(3) 監査の所見

「陸前高田市市営住宅の管理運営に関する基本協定書」及び「陸前高田市市営住宅の管理運営に関する年度協定書」に基づく管理運営業務実施の対価として支払われた平成 28 年度指定管理料に係る出納その他の事務執行について、関係帳票類の確認及び説明聴取により監査したところ適正かつ効率的に執行されていると認められた。

今後の管理運営業務の実施においては、住民への配慮や対応等が懇切丁寧であり、住宅行政を支える上で指定管理者制度が有効的に活用されていることから、引き続き担当課等と連携を図りながら、住民の立場に立った管理運営に心がけて業務にあたられたい。